

まなびいプラザ及び学習センター（公民館）使用料と定員・広さ一覧

区分	定員（人）	面積（㎡）	使用料（円/1時間）	
生涯学習推進センター （まなびいプラザ）	会議室1	48	96	400
	会議室2	20	72	200
	研修室1	72	157	400
	研修室2	26	96	600
	和室	-	34（10畳）	200
東部学習センター	レインボーホール	209	234	1200
	学習室1・2	18	36	200
	和室1	-	32（18畳）	200
	和室2	-	21（12畳）	200
	調理実習室	24	54	500
	創作室	24	61	400
	視聴覚室	45	79	400
	音楽スタジオ	20	39	600
	リフレッシュルーム	-	1月につき1人 2,000円 1日につき1人 400円	
中央公民館	集会室	90	180	600
	学習室1	72	140	400
	学習室2～6	30	50	200
	和室	15	27（10畳）	200
	保育室	26	42	200
	つり下げパネル		1日につき1枚 300円	
北部公民館	大集会室	150	164	600
	茶室	-	22（10畳）	200
	和室1・2	-	40（18畳）	200
	集会室（視聴覚室）	36	76	200
	学習室1	36	76	200
	学習室2（調理室）	36	100	600
	休養室（和室）	-	44（15畳）	200
	保育室	15	46	200
南部公民館	大集会室	109	187	600
	1階集会室	37	56	200
	和室	39	62（20畳）	200
	学習室1	37	77	200
	学習室2（調理室）	25	65	600
	2階集会室	55	97	400
	休養室（和室）	18	41（15畳）	200
	保育室	25	40	200
東初富公民館	ふれあいホール	120	160	600
	ふれあい創作室	24	103	400
	1階集会室	48	80	400
	学習室1	16	32	200
	学習室2（調理室）	24	75	600
	2階集会室	36	67	200
	休養室（和室）	-	82（27.5畳）	400
	保育室	12	23	200

- 備考 1 使用時間は、1時間を単位として計算する。
 2 超過時間の使用料は、超過使用時間1時間につき、区分ごとの使用料の額とする。
 3 レインボーホールの半分の使用料は、1時間の額に使用する時間を乗じて得た額に100分の50を乗じて得た額とする。
 4 レインボーホールを電動可動椅子とともに使用する者は、次の各号に掲げる場合に該当すると教育委員会が認めたときは、使用料（以下「基本使用料」という。）のほか、当該各号に定める割合を基本使用料の額に乗じて得た額の使用料を納付しなければならない。
 （1）市内に住所を有する者以外の者が使用する場合 100分の50
 （2）使用者が入場料等を徴収する場合
 ア 入場料等の額が500円未満のとき 100分の20
 イ 入場料等の額が500円以上1,000円未満のとき 100分の50
 ウ 入場料等の額が1,000円以上のとき 100分の100
 5 保育室の使用料は、本来の保育のために使用する場合は、無料とする。